

提案型民間活用制度事業モニタリングシート

委託事業名	狭あい道路調査等業務	担当課かい名	道路管理課	評価期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
事業の目的	<p>昭和61年度から建築確認申請に伴う後退用地を買い取る狭あい道路整備事業を行ってきましたが、今の経済状況の中、多くの進捗が見込めないため、平成27年度からは、民間事業者自主後退協力要請の案の提示を求めるなど、民間事業者の知識やノウハウ等を生かし、より効率的・効果的に当該業務を実施できるよう取り組んできたところです。また、現在、狭あい道路をはじめとする道路の修繕箇所については、市としての把握が難しく、通報等による把握により、対応している状況がありました。</p> <p>本業務の実施により、民間事業者のノウハウや発想を生かしターゲットを絞り込んだ交渉物件を決定し、効果的な自主後退協力要請交渉を行うことと併せて、周辺の道路の道路維持保全のための点検業務を行うことで、狭あい道路整備をより効率的・効率的に実施することを期待します。</p>					
事業の概要	<p>ア 自主後退協力要請 明細地図等で駐車場や畑等、道路後退が可能と思われる箇所を探し、現地の調査を行い、自主後退協力要請を行います。</p> <p>イ 資料作成 建築確認申請に伴う申請及び申請者の自主的後退に伴う申請等による申請受付後、当該地の調査を行い、調査表、現地写真等の土地家屋調査士及び工作物補償算定業者に委託依頼するための資料作りを行います。土地家屋調査士より市に納品された境界確定図から、現地との整合を確認し、資料作りを行います。</p> <p>ウ 道路維持保全点検 狭あい道路に関して、自主後退協力要請や資料作成に伴う現地調査等の付帯業務として、現地確認を行い、修繕箇所を提案します。</p>					
予算・決算等の状況	単位：円	平成29年度（制度導入前）	平成30年度（制度導入後）	平成31年度（制度導入後）（要求予定）	平成32年度（制度導入後）（要求予定）	
	当初予算	6,583,000円	6,260,000円	6,260,000円	6,260,000円	
	補正予算	—				
	合計	6,583,000円				
	執行額	5,367,600円				
	執行率（%）	81.5%				
指標等の状況	狭あい道路調査等業務における従事職員の工数		3.32			
	穴あきや舗装の劣化や損傷による事故等の未然防止	目標	—	修繕箇所の早期発見及び早期修繕対応	修繕箇所の早期発見及び早期修繕対応	
		実績	職員によるパトロール及び通報による修繕箇所の特定			
	狭あい道路整備事業に係る申請処理件数（うち自主後退協力要請に伴う申請処理件数）	目標	—	300件（うち自主後退協力要請に伴う申請処理件数15件）	300件（うち自主後退協力要請に伴う申請処理件数15件）	300件（うち自主後退協力要請に伴う申請処理件数15件）
		実績	300件/229件（うち自主後退協力要請に伴う申請処理件数12件）			

A. 基礎的項目（公共サービスの担い手としてふさわしい取組み・個人情報保護・適正な手続き等の観点から評価する項目）

モニタリング項目	評価の視点	担当課の評価	確認書類	担当課の評価内容等
①人員・業務体制	・事業実施に必要な人員確保、人員配置			
	・従事者への管理監督体制、責任体制			
	・担当課への報告や協議、連絡体制			
②人材育成	・従事者の能力の維持、新規人材の育成			
③安全管理体制、個人情報保護	・事故の未然防止の取組み			
	・事故発生時の対応（マニュアル完備等含む）			
	・緊急連絡体制			

	・情報漏洩、セキュリティー対策			
④継続性	・財務状況、事業報告書等			

B. サービスの提供に関する項目（利用者の満足度・サービスの質の維持、向上等の観点から評価する項目）

モニタリング項目	評価の視点	担当課の評価	確認書類	担当課の評価内容等
①利用者等の満足度	・利用者等へのアンケート、ヒアリング調査			
	・利用者等に対する接遇			
②サービスの質の維持、向上	・業務水準の確保			
	・業務履行の正確性、課題解決の迅速性			
	・利便性向上に向けた取り組み			
	・クレーム、要望等に対する対応			

C. その他に関する項目（事業実施主体の最適化、地域活性化等の観点から評価する項目）

モニタリング項目	評価の視点	担当課の評価	確認書類	担当課の評価内容等
①創意工夫	・民間ならではの創意工夫の取り組み			
	・コスト削減、費用対効果向上の取り組み			
②地域経済の活性化・地域への波及効果	・雇用の創出等の市内経済への波及効果			
	・市内団体、事業者等との関係性			

※評価については、A（適切である・適切に実施している）・B（一部不備等が認められる・改善点がある）・C（適切に業務を実施していない）の3段階で実施する。

総合評価	(担当課記載)
-------------	---------

評価を受けての今後の取り組み等 (受託者記載欄)	<p>【総合評価を受けての今後の取り組み等】</p> <p>【事業実施する上での課題等】</p> <p>【前回のモニタリングにおける委員意見に対する反映】</p>
-------------------------------------	---

委員意見